

◆◆関東地方整備局の動き◆◆

1. 今年3月に開通した圏央道 久喜白岡 JCT～境古河 IC 間の整備によるストック効果をお知らせします。

北首都国道事務所

今年3月に開通した圏央道 久喜白岡 JCT～境古河 IC 間の整備によるストック効果※をお知らせします。～企業の物流や観光の効果に加え、身近な生活道路から大型車が減りました～

※ストック効果: 整備された社会資本が機能することによって、継続的に中長期的に得られる効果

<主な効果>

○これまで高速道路の空白エリアだった茨城県西地域に、初めての高速道路

(圏央道約 20 キロメートル)が今年3月開通し、茨城県と東北道が直結しました。

圏央道(久喜白岡 JCT～境古河 IC)約 19.6 キロメートル 3月29日開通(境町から都心へは約 114 分→約 87 分に短縮)

(あわせて新 4 号バイパスを 4 車線化(国道 4 号春日部古河バイパス 17.3 キロメートル))

○沿線の自動車産業などの輸送に時間短縮効果(企業活動を効率化)

埼玉県の桶川北本 IC から茨城県の古河市内までの配送時間が約 90 分→約 60 分に短縮

(日野自動車(株): 茨城県古河市)

○GWに「道の駅」(ごか)の利用者数・売上額が 15 パーセント増加(昨年比)するなど、地域の観光・レジャー需要にも効果

道の駅ごかでは、GW の利用者数、売上額ともに昨年より約 15 パーセント増加

周辺のゴルフ場では、圏央道開通による記念プランを実施(猿島カントリークラブ: 茨城県坂東市)

○抜け道に流入していた大型車が高速道路や新 4 号バイパスに転換するなどにより、生活道路の安全性向上の効果(生活道路の大型車交通量が半減)

県道西関宿栗橋線の大型車交通量 開通前 1,600 台/日→開通後 800 台/日 50%減少

さらに、6月7日(日)17時、圏央道(神崎～大栄)が開通しました。

これにより、常磐道と東関東道が直結、圏央道全体の約 8 割が開通し、

・沿線に立地する物流施設などの利便性が高まり、企業活動をさらに支援

・北関東方面から成田国際空港へのアクセスが改善するなどの効果が見込まれます。

詳しくは、関東地方整備局ホームページでご覧いただけます。

http://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/kitasyuto_0000111.html

2. 歴史と風景から「みなとヨコスカ」の魅力を探る講演会開催 —みなととその風景からみた横須賀の魅力—

東京湾口航路事務所

横須賀港が開港から150周年を迎えます。これを機に横須賀港とみなとまち横須賀の歴史を振り返り、さまざまな視点から「みなとヨコスカ」の魅力について考えます。「みなとヨコスカ」の魅力を知り、それを享受する。そして「みなとヨコスカ」を豊かなものにしていこうという様々な方々の思いに応じて、横須賀港とヨコスカの歴史と魅力について話題を提供します。

日時：平成27年7月11日(土) 14時00分～16時30分 ※13時30分開場

講演：

(1)横須賀の魅力 —みなとが育む風景

岡田昌彰 近畿大学工学部 教授

(2)海と船が見える坂道 —横須賀の地形と歴史が生み出した風景—

吉田秀樹 国土技術政策総合研究所 部長

(3)海の関所横須賀港 —東京湾要塞から浦賀水道航路

野口孝俊 国土交通省関東地方整備局 港湾空港部 港湾物流企画室長

(前東京湾口航路事務所副所長)

(4)海軍が残した遺産 —横須賀軍港水道半原系統

富澤喜美枝 横須賀建築探偵団 団長

場所：ヨコスカベイサイドポケット(最寄駅：京浜急行汐入駅)

横須賀芸術劇場内：神奈川県横須賀市本町3-27

参加費：無料

主催：国土交通省 国土技術政策総合研究所、関東地方整備局東京湾口航路事務所

後援：横須賀市

別紙資料 URL：<http://www.pa.ktr.mlit.go.jp/wankou/20150711-3.pdf>

詳しくは、関東地方整備局ホームページでご覧いただけます。

http://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/wankou_00000009.html

3. 渡良瀬川の取水制限(10%)について

渡良瀬川河川事務所

(渡良瀬川利水者懇談会、水利使用調整連絡協議会事務局)

渡良瀬川流域では、5月の降雨量が平年比で36パーセント、6月は17日までに平年比で51パーセントとなっております。また、草木ダムの貯留量は6月18日0時において2,603万立方メートル(貯水率51.5パーセント・平年比62.5パーセント)となっております。

6月17日(水)に渡良瀬川河川事務所において第2回「渡良瀬川利水者懇談会」・「渡良瀬川水利使用調整連絡協議会」が開催され、今後もまとまった降雨が期待できないことから、下記のとおり10パーセント取水制限を開始することが合意され、これを受けて、渡良瀬川における取水制限を下記のとおり開始することといたしました。

(※・渡良瀬川利水者懇談会は、渡良瀬川における流水の正常な機能の維持及び水利用の円滑化を図るため、相互の情報及び意見交換を行うものです。

・水利使用調整連絡協議会は、渡良瀬川沿川の水利使用者間の水需要の調整を図ることを目的としています。)

10パーセント取水制限

開始日時:平成27年6月19日(金)9時00分～

・渡良瀬川河川事務所では、6月18日9時00分に渇水対策支部を設置し、注意体制に入りました。また、10パーセント取水制限の開始と同時に警戒体制に移行する予定です。

・利根川上流8ダム(草木ダム含む)のダム諸量(貯水量・貯水率など)について、以下の電話応答サービスとインターネットで実施していますので御利用ください。

○電話応答(録音):027-255-5692

○インターネットホームページ:<http://www.ktr.mlit.go.jp/tonedamu/>

詳しくは、関東地方整備局ホームページでご覧いただけます。

http://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/watarase_00000088.html

4. 国営公園の入園者数が過去最高を次々と更新！

関東地方整備局
建政部

☆関東地方整備局管内には国営公園が5公園あります。

☆管内の国営公園入園者数は、以下の3つの期間すべてで過去最高を記録しました！

(1)平成26年度の年間入園者数約797万人(10年間で1.6倍)

昭和記念公園(東京都)、ひたち海浜公園(茨城県)で過去最高を記録。

(2)今年のGW期間中(4/29~5/6)の入園者数約96万人

ひたち海浜公園(茨城県)、アルプスあづみの公園(長野県)、東京臨海広域防災公園(東京都)の3公園で過去最高を記録。

(3)今年の「みどりの月間(※)」の入園者数約264万人(10年間で1.8倍)

※みどりの月間は4/15~5/14であるが、集計の都合上4月~5月として分析

☆好調の要因は、「施設の充実」、「花修景など、運営上の工夫」、「アクセスの充実」

☆一方で、GWを中心に公園周辺での交通渋滞や園内の混雑やオーバーユース等によるサービス水準の低下が発生。

☆今後、夏や秋の行楽シーズンに向け、課題を解決し満足度の向上を図り、地域との連携を深め、公園と地域の活性化に努めてまいります。

詳しくは、関東地方整備局ホームページでご覧いただけます。

http://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/park_0000124.html

5. 平成27年度第2回目の特殊車両指導取締りを実施しました。

大宮国道事務所

道路を守るために、取締り実施中

車両制限令で定める寸法又は重量を超える車両を特殊車両といい、道路に特殊車両を通行させるには許可が必要となります。

道路の老朽化対策は喫緊の課題であり、道路の適切な維持・修繕が必要なほか、道路の劣化への影響が大きい特殊車両の通行の適正化が必要です。

そのため、大宮国道事務所では、埼玉県内の管理道路において、特殊車両の指導取締りを実施し、法令の趣旨の徹底及び違反車両に対する指導及び改善措置の命令をしています。

この度、本年度第2回目の取締りを実施しましたのでお知らせします。
今後も引き続き取締りを実施していく予定です。

<今回の特殊車両指導取締り実施状況>

実施日時:6月15日(月)13時30分~16時30分

実施路線:国道17号

実施結果:7台計測(寸法及び許可内容の確認)うち4台が違反
(寸法超過車両の無許可走行、経路違反)

<取締りの強化>

大宮国道事務所では、所轄警察署の協力のもと、取締りの強化に努めております。
今後も関係機関と連携して引き続き違反車両の是正に取り組みます。

詳しくは、関東地方整備局ホームページでご覧いただけます。

http://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/oomiya_00000197.html

6. 地方創生 萬(よろず)相談窓口を開設しました

関東地方整備局

企画部

平成27年度に入り、地方公共団体におかれましては、地方版「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定、その他地方創生に向けた取組をされていることと思います。

国土交通省においては、地方の創生に向けて、関係省庁や地方公共団体の皆様と緊密に連携させて頂き、組織の総力を挙げて取り組むこととしており、関東地方整備局と関東運輸局においても、5月26日、「地方創生 萬(よろず)相談窓口」を設けました。

昨年12月に閣議決定された「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に定められた地方創生施策の実施に取り組む地方公共団体の皆様の相談に、幅広く対応してまいりますので、お気軽にお問い合わせください。

詳しくは、関東地方整備局ホームページでご覧いただけます。

○関東地方整備局 萬(よろず)相談窓口

<http://www.ktr.mlit.go.jp/chiiki/index00000033.html>

◆◆国土交通本省の動き◆◆

1. 国土交通省組織令の一部を改正する政令について

国土交通省組織令の一部を改正する政令について

背景

近年の国土交通行政を巡る諸課題に適切に対応するため、国土交通省の組織について所要の見直しを行う必要があります。

概要

(1) 大臣官房審議官及び大臣官房参事官の定数変更

・2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催などを控え、建設需要の増加が見込まれるなか、中長期的な建設業の担い手不足に対し、官民一体となった総合的な人材確保・育成策を推進するため、大臣官房審議官を1名追加することとします。また、これに伴い、大臣官房参事官を1名削減することとします。

(2) 不動産市場整備課等の所掌事務変更

・土地政策の効果的実施を図るため、土地・建設産業局不動産市場整備課の所掌する法人土地・建物基本調査の実施等の一部の事務を同局企画課に移管することとします。

(3) 地方運輸局に置く部の再編

・交通政策に係るモード横断的な取組に関する事務の一元化を図ること、また、今後増大することが見込まれる観光関係業務に関する体制整備を図ることを目的として、地方運輸局「企画観光部」「交通環境部」を「交通政策部」「観光部」に再編することとします。

今後のスケジュール

公 布：平成27年6月26日（金）

施 行：平成27年7月1日（水）

添付資料

[報道発表資料](#)（PDF形式）

[要綱](#)（PDF形式）

[案文・理由](#)（PDF形式）

[新旧対照表](#)（PDF形式）

[参照条文](#)（PDF形式）

詳しくは国土交通省ホームページでご覧いただけます。

http://www.mlit.go.jp/report/press/kanbo04_hh_000064.html

2. 国土形成計画（全国計画）（原案）等に対する意見募集について

国土交通省は、昨年10月より、国土形成計画（全国計画・広域地方計画）等の改定作業を進めているところであり、この3月には、国土の基本構想として「対流促進型国土の形成」を、その基本的な考え方として「コンパクト＋ネットワーク」を提示した、新たな「国土形成計画（全国計画）」の中間とりまとめを公表したところであります。

このたび、さらなる検討を進め、新たな「国土形成計画（全国計画）」の原案等を作成いたしましたので、国土形成計画法第6条第8項の規定により準用する同条第5項等の規定に基づき、別紙の要領のとおり、平成27年7月9日（木）まで、広く国民の皆様からご意見を募集いたします。

添付資料

[意見募集要領](#) (PDF 形式) 

[国土形成計画\(全国計画\)\(原案\)](#) (PDF 形式) 

[国土利用計画\(全国計画\)\(原案\)](#) (PDF 形式) 

[意見提出様式](#) (Excel 形式) 

詳しくは国土交通省ホームページでご覧いただけます。

http://www.mlit.go.jp/report/press/kokudoseisaku03_hh_000077.html

3. 「平成 26 年度土地に関する動向」及び「平成 27 年度土地に関する基本的施策」（土地白書）について

平成 27 年版土地白書が 6 月 12 日閣議決定、国会報告されましたので、関係資料を公表いたします。

土地白書は土地基本法（平成元年法律第 84 号）第 10 条第 1 項及び第 2 項の規定に基づき、土地に関する動向及び政府が土地に関して講じた基本的な施策並びに土地に関して講じようとする基本的な施策について、毎年国会に報告しているものです。

概要

本白書は、「平成 26 年度土地に関する動向」と「平成 27 年度土地に関する基本的施策」の 2 つに分かれております。

「平成 26 年度土地に関する動向」では、景気回復基調の下での地価や不動産投資市場の動向に加え、土地利用の観点からの人口減少や自然災害発生の可能性への対応等について、報告しております。また、平成 26 年度に政府が土地に関して講じた施策について報告しております。

「平成 27 年度土地に関する基本的施策」では、平成 27 年度に政府が土地に関して講じようとする基本的施策について記述しております。

添付資料

[要旨](#) (PDF 形式) 

[本文（平成 26 年度 土地に関する動向） \[1\]](#) (PDF 形式) 

[本文（平成 26 年度 土地に関する動向） \[2\]](#) (PDF 形式) 

[本文（平成 26 年度 土地に関する動向） \[3\]](#) (PDF 形式) 

[本文（平成 26 年度 土地に関する動向） \[4\]](#) (PDF 形式) 

[本文（平成 26 年度 土地に関する動向） \[5\]](#) (PDF 形式) 

[本文（平成 26 年度 土地に関する動向） \[6\]](#) (PDF 形式) 

[本文（平成 27 年度 土地に関する基本的施策）](#) (PDF 形式) 

詳しくは国土交通省ホームページでご覧いただけます。

http://www.mlit.go.jp/report/press/totikensangyo02_hh_000081.html

◆◆地域の動き◆◆

「一宮川流域茂原市街地安心プラン」について

千葉県県土整備部河川整備課

1. はじめに

混乱しているのは、市長室を訪れた市民、また、これに対応している職員も同様でした。

平成25年・台風26号は10月15日から16日にかけて、千葉県に來襲しました。この降雨により、茂原市街地を流れる一宮川本川や、同水系の数箇所では氾濫し、1000戸を超える床上・床下浸水、また国道を含む主要道路の長時間に渡る冠水等、未曾有の被害が発生しました。このことは、千葉県、茂原市、そして何より地域住民に大きな衝撃と影響を与えました。

そこで平成25年度に創設された「100mm/h 安心プラン」の登録へ向け、行政と住民が一体となって、取り組むこととしました。



平成25年・台風26号の時の浸水状況(茂原市街地)



新聞報道

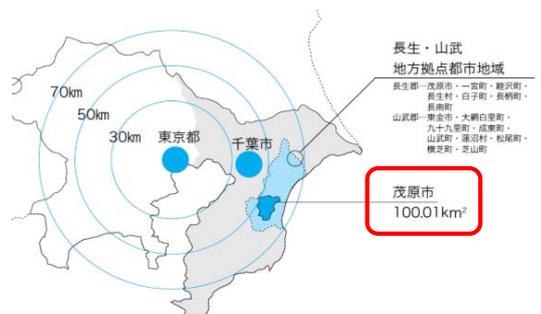
2. 茂原市の概要

(1) 市域、地勢

茂原市は千葉県のほぼ中央部に位置し、面積は約100km²、東西は約12km、南北は約13kmに及んでいます。

元は、藻の茂る原野(藻原)と伝えられるとおり、市域の大部分は沖積層からなり、西部には洪積層からなる上総丘陵があります。

市内を流れる河川は、一宮川や阿久川等、西部の台地を源とし、九十九里平野を貫流し太平洋にそそいでいます。



茂原市_首都圏の中の千葉県の中の
外房の拠点都市

(2) 沿革、産業、文化

茂原市は昭和 27 年に県下で 10 番目※に誕生し、首都圏郊外部の地方都市として発展を続けています。(※平成 26 年度末時点、千葉県内市町村数 54)

産業構成は、米作を中心とした農業、天然ガス等の地下資源を活用した工業、周辺市町村の中心拠点として、卸売業、小売業、飲食業等で構成されています。

観光面では、日本のさくら名所百選に選ばれた茂原公園、四季折々の自然がたのしめるひめはるの里、また昭和 30 年から続く茂原七夕まつりがあります。



茂原公園の桜



茂原七夕まつり

3. 一宮川の現状

(1) 概要

一宮川は緑に包まれた上総丘陵の北部に源を発し、延長は 37.3km、大小 10 本の支川を集め、その流域面積は約 203km² の二級河川です。

流域には茂原市等、1 市 5 町 1 村があり、約 12 万の人々が生活しており、水田を広く潤し、河口付近ではアオノリの養殖や、しらす漁が行われ、地場産業の振興に資する身近な河川です。



一宮川と流域市町村



昭和初期の夏の賑わい



現在の夏の風物詩「灯籠流し」

(2)水害

一宮川は生活に密着した身近な河川である一方、人々の暮らしをおびやかす水害の歴史も持っています。近年の都市化の進展による流域の保水と遊水能力の低下、さらに短時間強雨の増加等、計画を上回る大雨により溢水、内水被害が発生しています。

平成元年及び8年に大きな水害がありました。特に平成8年の台風17号では、茂原市や一宮町の市街地等を中心に床上浸水1118戸、床下浸水1476戸と甚大な被害が発生しています。



平成8年の水害の様子

4. 「100mm/h 安心プラン」

「100mm/h 安心プラン」を策定し、登録するためのポイントは、以下の3点です。

- ① 計画降雨を超える局地的大雨を対象とするもの。
- ② 行政機関(河川管理者・下水道管理者等)が役割分担し、住民(団体)や民間企業等の参画のもと、住宅地や市街地の浸水被害を軽減する取組(ソフト対策含む)を実施するもの。
- ③ 浸水被害軽減のための集中的な対応等に重点を置くもの。

5. 「一宮川流域茂原市街地安心プラン」

(1)プランの策定方針

前段の「100mm/h 安心プラン」の登録ポイントに基づき、「一宮川流域茂原市街地安心プラン」について説明します。

まず、対象とする降雨は、平成 25 年・台風 26 号の降雨としています。24 時間最大雨量 289mm、6 時間最大雨量 138mm、最大時間雨量 51mm となっており、現行の河川及び下水道の計画降雨を超えています。

次に、事業実施体制について説明します。本プランでは河川・下水道の部局の枠組みを超えた連携、かつ各々の部局において県・市の連携を図ることで、四者がスクラムを組み事業推進します。これに加え、流域対策やソフト対策等、地域の潜在的な力を掘起こすため、行政と地域が一体となって事業を推進するため、地域住民も参画します。

対策は、茂原市街地の浸水被害がもっとも甚大であったことに加え、鉄道や主要幹線道路等の交通網、市役所や消防等の防災拠点、学校や病院等の生活拠点が集積していることを考慮して立案しました。また、早期に事業効果を発現し安心・安全を確保するため、事業期間は、概ね 10 年としました。

(2)具体的な対策

ア. 河川対策

■一宮川第二調節池の増設

≫下流の茂原市街地に対して、早期に治水効果を発現します。

■一宮川と阿久川合流部の局部改良

≫合流部の流れをより円滑にすることで、直上流の水位低減を図ります。

■支川梅田川に排水機場を設置

≫台風 26 号では、支川梅田川の内水被害が発生したことから一宮川への排水能力を強化するため排水ポンプを設置します。

イ. 下水道対策

■川中島処理場における雨水ポンプ及び雨水管の能力増強

≫現行の雨水ポンプ 355m³/min を 430m³/min にするとともに、本町第 2 幹線(φ 300 ~ 2300 mm)を能力増強します。

ウ. 流域対策

■既存ため池を活用した雨水貯留

≫水田等の非利用期間である 8 月から 12 月の間、ため池の水位を可能な限り低下させ、低下分相当の雨水を貯留します。実施にあたっては、地元の施設管理者と協定を締結します。

■流出抑制対策の要綱制定

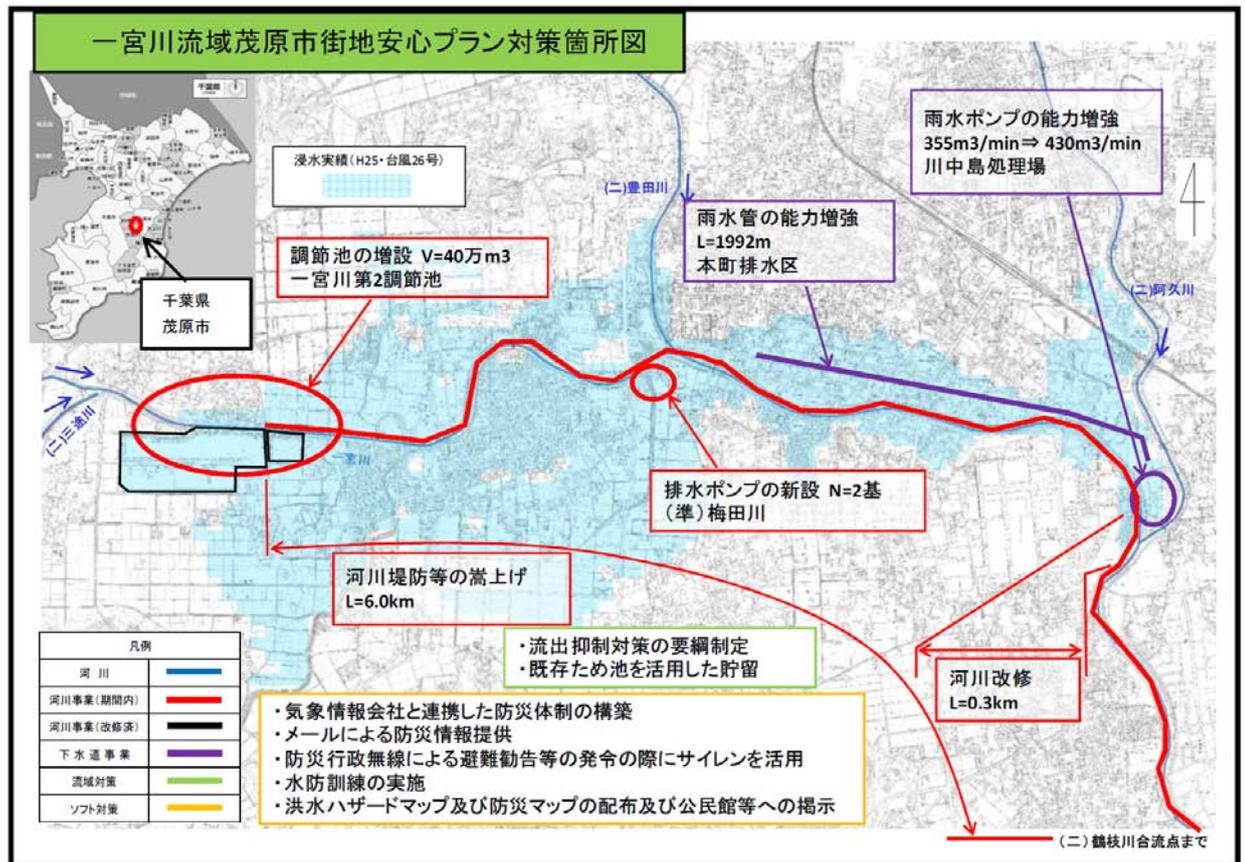
≫茂原市から雨水流出抑制施設の設置者に対して助成金を交付することにより、当

該施設の設置を促進し、流域対策とします。

エ. ソフト対策

■ 気象情報会社と連携した災害対応、携帯電話会社と連携した防災情報の提供、ハザードマップの更新・配布等

≫ 気象情報会社から、新たに河川水位の予測情報を受け、市民への避難準備や避難勧告等を適切に発令できるようにします。また、防災情報の携帯電話への配信に際して、携帯電話会社 3 社連携による一括配信機能を追加し、会社間のタイムラグがなくなるようにします。ハザードマップは、表示記号や色合いの工夫により、見やすくした修正版を作成し、地域住民に配布します。これによりハード対策を超える降雨に対して、茂原市民の安心・安全の確保に努めます。



(3) 推進体制

「一宮川流域浸水対策協議会」が平成 26 年 12 月 2 日に設立されました。この構成員は、行政機関(千葉県・茂原市)に



一宮川流域浸水対策協議会の設立

加え、地域住民です。この協議会は年1回以上開催することとし、プランの進捗状況等を管理していくこととしています。

6. おわりに

このプランのスタート地点は平成 25 年の被災経験です。この時点では、「100mm/h 安心プラン」による対策を誰も想定しておりませんでした。国土交通省から、被災直後に職員の派遣等をいただくとともに、登録に向けた助言やご指導により、平成 27 年 2 月 3 日に「一宮川流域茂原市街地安心プラン」として、国土交通省に登録されました。この登録に至る過程において、国土交通省からの多大なるご協力をいただきましたことに感謝申し上げます。



登録証の伝達式
田中市長(左)と関東地整・泊河川部長



モバリん